

平成 27 年度第 6 回経営協議会議事要録

- 1 日 時 平成 28 年 3 月 14 日(月) 14:11~15:56
2 場 所 ホテルアソシア豊橋 5 階「チェリールーム」
3 出席者 議長 学長
小畑委員, 合田委員(委任状提出), 佐原委員(委任状提出), 古野
委員(委任状提出), 鎌土委員(委任状提出), 吉川委員, 大貝委員,
井上委員, 鈴木委員, 寺嶋委員
4 列席者 水谷監事, 石川監事

5 議 題

[審議事項]

- (1) 大西プラン 2016 について
- (2) 平成 27 年度変更予算について
- (3) 平成 28 年度予算案等について
- (4) 平成 29 年度施設整備費概算要求について
- (5) 第 2 期中期目標期間の評価について
- (6) 第 3 期中期目標・中期計画等について
- (7) 平成 28 年度年度計画(案)について
- (8) 規則等の一部改正等について
 - <国立大学法人豊橋技術科学大学組織通則等の一部改正について>
 - ア 国立大学法人豊橋技術科学大学組織通則の一部改正
 - イ 国立大学法人豊橋技術科学大学戦略企画会議規則の制定
 - ウ 国立大学法人豊橋技術科学大学技術科学イノベーション研究機構規則の制定
 - エ 豊橋技術科学大学エレクトロニクス先端融合研究所規則の一部改正
 - オ 国立大学法人豊橋技術科学大学グローバル工学教育推進機構規則の制定
 - カ 豊橋技術科学大学センター等組織規則の一部改正
 - キ 国立大学法人豊橋技術科学大学点検・評価規則の一部改正
 - <豊橋技術科学大学学則の一部改正について>
 - ク 豊橋技術科学大学学則の一部改正
 - <クロスアポイントメント制度導入に伴う関係規則等の一部改正について>
 - ケ 国立大学法人豊橋技術科学大学職員就業規則の一部改正
 - コ 国立大学法人豊橋技術科学大学クロスアポイントメント制度に関する規程の制定
 - サ 国立大学法人豊橋技術科学大学職員給与規程の一部改正
 - シ 国立大学法人豊橋技術科学大学年俸制適用職員給与規程の一部改正
 - ス 国立大学法人豊橋技術科学大学契約職員就業規則の一部改正
 - セ 国立大学法人豊橋技術科学大学特定職員就業規則の一部改正
 - <高度専門職制度導入に伴う関係規則等の一部改正について>
 - ソ 国立大学法人豊橋技術科学大学職員就業規則の一部改正
 - タ 国立大学法人豊橋技術科学大学職員給与規程の一部改正
 - チ 国立大学法人豊橋技術科学大学特定職員就業規則の一部改正
 - <人事院規則改正等に伴う給与関係規程の一部改正について>
 - ツ 国立大学法人豊橋技術科学大学職員給与規程の一部改正(1)
 - テ 国立大学法人豊橋技術科学大学職員給与規程の一部改正(2)
 - ト 国立大学法人豊橋技術科学大学職員退職手当規程の一部改正
 - <非常勤役員給与の改定に伴う関係規程の一部改正について>
 - ナ 国立大学法人豊橋技術科学大学役員給与規程の一部改正
 - <特別貢献手当の支給に係る関係規則の一部改正について>
 - ニ 国立大学法人豊橋技術科学大学パートタイム職員就業規則の一部改正
 - <国立大学法人豊橋技術科学大学事務組織規則の一部改正について>
 - ヌ 国立大学法人豊橋技術科学大学事務組織規則の一部改正
- (9) その他

[報告事項]

- (1) 技術科学イノベーション研究機構（仮称）等について
- (2) 平成 28 年度役職員及び運営組織等について
- (3) 「バイオマス・CO₂・熱有効利用拠点の構築」プロジェクトに対する特許権
抵触について指摘を受けた件に関する経緯について
- (4) 開学 40 周年記念事業について
- (5) グローバル対応学生宿舎について
- (6) その他

[その他事項]

- (1) 豊橋技術科学大学関係新聞記事について

6 議 事

議事に先立ち、平成 27 年度第 5 回議事要録（案）について、原案どおり確認された。

[審議事項]

- (1) 大西プラン 2016 について
学長から、資料「審議 1」に基づき、大西プラン 2016 の策定について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。
なお、軽微な修正があった場合の取扱いについては、学長に一任とすることが、併せて承認された。
- (2) 平成 27 年度変更予算について
鈴木理事・事務局長から、資料「審議 2」に基づき、平成 27 年度第 2 次変更予算及び目的積立金の使途について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。
なお、年度末までに予算執行の関係で生じる過不足等に対する対応については、学長に一任することが確認された。
- (3) 平成 28 年度予算案等について
鈴木理事・事務局長から、資料「審議 3」に基づき、平成 28 年度予算編成方針及び予算案について説明があり、審議の結果、承認された。
- (4) 平成 29 年度施設整備費概算要求について
鈴木理事・事務局長から、資料「審議 4」に基づき、平成 29 年度施設整備費概算要求に係る学内要求状況等について説明があり、審議の結果、要求事項の精査、絞り込み及び文部科学省への要求書提出等について、学長に一任することが承認された。
- (5) 第 2 期中期目標期間の評価について
寺嶋副学長から、資料「審議 5」に基づき、第 2 期中期目標・中期計画の実績報告等に係る関係書類の検討状況等について説明があり、次のとおり確認された。
引き続き、分析、精査等し、5 月及び 6 月に開催予定の学内諸会議へ附議したのち、提出期限までに、教育・研究に係る書類は大学評価・学位授与機構、業務運営に係る書類は文部科学省へ提出する。
- (6) 第 3 期中期目標・中期計画等について
寺嶋副学長から、資料「審議 6」に基づき、第 3 期中期目標・中期計画、中期計画等について、報告及び説明があり、第 3 期中期計画案の予算等の箇所について承認された。
主な説明内容等は以下のとおり。
 - ・第 3 期中期目標については、3 月 1 日付けで文部科学大臣から提示があった。
 - ・中期計画については、文部科学大臣からの中期目標の提示を受けた後、中期

計画の認可申請を行うこと、及び中期計画に記載することが必要な予算、収支計画、資金計画等について、運営費交付金算定ルールが決定しだいで対応することで、了解を得ていた。

- ・運営費交付金算定ルール決定に伴い、当該箇所について、改めてご審議するもの。
- ・戦略性が高く、意欲的な目標・計画については、文部科学省より補足を求められたため、一部を修正し、文部科学省に提出している。

(7) 平成 28 年度年度計画（案）について

寺嶋副学長から、資料「審議 7」に基づき、平成 28 年度年度計画(案)について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認され、文部科学大臣に届け出ることが確認された。

なお、修正等を行う場合の取扱いについては、学長に一任することが、併せて承認された。

(8) 規則等の一部改正等について

学長及び鈴木理事・事務局長から、資料「審議 8」に基づき、国立大学法人豊橋技術科学大学組織通則等の一部改正等に係る以下の通則等の一部改正等について説明があり、審議の結果、以下の規則等の一部改正等について、承認された。

＜国立大学法人豊橋技術科学大学組織通則等の一部改正について＞

ア 国立大学法人豊橋技術科学大学組織通則の一部改正

イ 国立大学法人豊橋技術科学大学戦略企画会議規則の制定

ウ 国立大学法人豊橋技術科学大学技術科学イノベーション研究機構規則の制定

エ 豊橋技術科学大学エレクトロニクス先端融合研究所規則の一部改正

オ 国立大学法人豊橋技術科学大学グローバル工学教育推進機構規則の制定

カ 豊橋技術科学大学センター等組織規則の一部改正

キ 国立大学法人豊橋技術科学大学点検・評価規則の一部改正

＜豊橋技術科学大学学則の一部改正について＞

ク 豊橋技術科学大学学則の一部改正

＜クロスアポイントメント制度導入に伴う関係規則等の一部改正について＞

ケ 国立大学法人豊橋技術科学大学職員就業規則の一部改正

コ 国立大学法人豊橋技術科学大学クロスアポイントメント制度に関する規程の制定

サ 国立大学法人豊橋技術科学大学職員給与規程の一部改正

シ 国立大学法人豊橋技術科学大学年俸制適用職員給与規程の一部改正

ス 国立大学法人豊橋技術科学大学契約職員就業規則の一部改正

セ 国立大学法人豊橋技術科学大学特定職員就業規則の一部改正

＜高度専門職制度導入に伴う関係規則等の一部改正について＞

ソ 国立大学法人豊橋技術科学大学職員就業規則の一部改正

タ 国立大学法人豊橋技術科学大学職員給与規程の一部改正

チ 国立大学法人豊橋技術科学大学特定職員就業規則の一部改正

＜人事院規則改正等に伴う給与関係規程の一部改正について＞

ツ 国立大学法人豊橋技術科学大学職員給与規程の一部改正（1）

テ 国立大学法人豊橋技術科学大学職員給与規程の一部改正（2）

ト 国立大学法人豊橋技術科学大学職員退職手当規程の一部改正

＜非常勤役員給与の改定に伴う関係規程の一部改正について＞

ナ 国立大学法人豊橋技術科学大学役員給与規程の一部改正

＜特別貢献手当の支給に係る関係規則の一部改正について＞

ニ 国立大学法人豊橋技術科学大学パートタイム職員就業規則の一部改正

＜国立大学法人豊橋技術科学大学事務組織規則の一部改正について＞

ヌ 国立大学法人豊橋技術科学大学事務組織規則の一部改正

なお、軽微な修正があった場合の取扱いについては、学長に一任とすることが、

併せて承認された。

[報告事項]

- (1) 技術科学イノベーション研究機構（仮称）等について
学長から、資料「報告1」に基づき、平成28年度から実施する重点的な取り組みである技術科学イノベーション研究機構（仮称）等の設置について、報告があった。
- (2) 平成28年度役職員及び運営組織等について
学長から、資料「報告2」に基づき、平成28年度役職員及び運営組織等について、報告があった。
- (3) 「バイオマス・CO₂・熱有効利用拠点の構築」プロジェクトに対する特許権抵触について指摘を受けた件に関する経緯について
学長から、資料「報告3」に基づき、「バイオマス・CO₂・熱有効利用拠点の構築」プロジェクトに対する特許権抵触について指摘を受けた件に関する経緯について、報告があった。
- (4) 開学40周年記念事業について
学長から、資料「報告4」に基づき、開学40周年記念事業の進捗状況及び今後の予定等について報告があった。
- (5) グローバル対応学生宿舎について
大貝理事・副学長から、資料「報告5」に基づき、グローバル対応学生宿舎の建設予定業者等について報告があった。

[その他事項]

- (1) 豊橋技術科学大学関係新聞記事について
学長から、資料「参考」に基づき、平成28年2月4日から平成28年3月10日までの本学関係新聞記事について、説明があった。

以 上